

まちづくりに関する方針

(薬栗地区)

まちづくりに関する方針とは、地区の将来のあり方を示すもので、この方針を守っていくことにより、暮らしやすい魅力的な集落づくりを行っていこうとするものです。

【計画の名称】		薬栗地区まちづくり計画
【目標・テーマ】		～美しいふるさと くすくり～ 薬栗は、風景はもとより人と人のつながり・人情味が美しい。ここで育った人が帰ってくるようなまち、他の地域の人々が住みたいと思うまちづくりを行う。
【目標人口】		682人（昭和60年のピーク時の人口）
【課題と対応方針】	必ず作成	<p>1. 集落環境の保全に関する事項</p> <p>建築物の高さについて： 戸建住宅を中心とした集落環境を目指すため建築物の高さは10m以下とする。ただし、住工共存ゾーンの建築物については、既存建築物の高さを考慮して、15m以下とする。 汚水対策について：新築時における合併浄化槽の設置を義務づける。</p>
	必ず作成	<p>2. 集落景観の保全・形成</p> <p>外壁 色相R・YR系/彩度6以下、Y系/彩度4以下、その他/彩度2以下。色相Nは認める。土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合はこの限りではない。自然系素材には、人工材及び人工的な着色によって自然の色彩を再現した材料は除く。道路際に塀を設置する場合は、生垣にすることを目標とする。</p>
	必ず作成	<p>3. 公共施設の整備を図る取組み</p> <p>① 市道の2項道路については、有効幅員4mを確保するため、道路整備協定に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とする。（まちづくり構想図の橙線。） ② 市道の2項道路で沿道に農用地のあるものは、有効幅員4mを確保するため、道路整備協定に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とする。（まちづくり構想図の赤紫線。） 公園整備予定地には原則として建築物の整備を行わない。</p>
	必ず作成	<p>4. その他の施設の整備を図る取組み</p> <p>公園またはグラウンドの整備を目指す。</p>
	任意で作成	5. 安全安心対策 まちづくり協議会によるパトロールの推進。
	任意で作成	6. 歴史を活かす取組み まちの歴史や文化に関する本（物語）を作る。 大日堂・長慶寺の保全を図る。
	任意で作成	7. 自然を活かす取組み 小川やため池周辺の清掃を定期的に行う。 雑草地に花を植える。
	任意で作成	8. 地縁者の範囲 小学校区の範囲とする。
【附図（まちづくり構想、まちづくり区分）】		